

岩手地方最低賃金審議会第3回専門部会議事要旨

岩手労働局

令和8年8月20日 13:27～15:49

○ 主な審議事項 公開・ 非公開 1 金額審議 2 その他	出席状況	公益	3 / 3
		労側	3 / 3
		使側	3 / 3
○ 審議要旨 1 金額審議 金額審議に入る前に事務局から、各局の審議結果について、第1回専門部会での委員からの要望資料について、第2回専門部会で委員からなされた岩手県景気動向指数に関する質問に対する岩手県からの回答について、それぞれ報告した。 労働者代表委員及び使用者代表委員から、3回目及び4回目の金額の提示がなされた。 労働者代表委員からは、人手不足を背景に人材確保や従業員の生活維持のため賃上げが進められている。岩手県全体としては最低賃金引上げに対応できる支払能力はまだある。最低賃金で生活する労働者への影響を考えると、食料品価格の大幅な上昇を重視し、生計費の実態を踏まえた引き上げが必要である、などの主張があった。 使用者代表委員からは、労働組合のある事業所に偏った賃上げデータだけで最低賃金や県内全体の賃金水準を判断することは慎重にすべきである。中小企業・小規模事業者は深刻な人手不足や厳しい経営環境にあり、急激な最低賃金の引上げは経営や地域経済に大きな影響を与えるため慎重な判断が必要である。最低賃金は地域間格差ではなく、岩手県内の実情や法定3要素に基づいて審議すべきである、などの主張があった。 労使の主張に対する審議が進められたが、労使の提示額の差が大きいため、部会長の判断により審議は次回専門部会への持ち越しとなった。 2 その他 なし。			